

令和6年1月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和6年1月25日（木） 午後3時00分～午後3時43分

○場 所 三浦市民交流センター 研修室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 崎 勇 吾 委員、 村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

- (1) 湘三管内教育長会議について
- (2) 三浦半島地区教育長協議会について
- (3) 仕事始め式等の行事について

5 報告事項

- (1) 令和5年12月の後援名義等使用について

6 審議事項

- (1) 議案第1号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて
- (2) 議案第2号 小中学校学力向上の取組み基本方針について

7 その他の事業について

- (1) 令和6年（令和5年度）三浦市「はたちのつどい」の開催結果について
- (2) 第27回三浦市学校給食展の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学校 教育 課長	増 田 格 人	青少年教育課長	平 松 恭 輔
学校 給食 課長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	浦 西 伸 一	教育総務課主事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和6年1月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和5年12月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石崎委員と村山委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」であります。

まず、会議関係でございますけれども、1月16日(火)湘南三浦教育事務所管内の教育長会議がございました。その会議の初めのところで、県教育委員会の行政部長から教職員の働き方改革について、先ほどの総合教育会議の中でも御報告をさせていただきましたが、そのことについての話がありました。先ほど申し上げたように県では今後の働き方改革の進め方としては、先生たちがやりがいを持てる働き方の改革をしていかなければいけないということ、また、教職に魅力を感じて教職員になる人を増やすということも視野に入れた働き方改革をしていかなければいけないというようなことの話がありまして、参加の教育長たちと共有をしたところがあります。

そのほか、年度末、年度初めの人事に関しての情報共有が図られました。今年度につきましては、定年延長の初年度ということになります。その関係もありますので、60歳を過ぎてから働き方についてそれぞれのどのような希望をもっているかという状況などについても報告が上がったところであります。

次に児童生徒問題行動調査の結果についての報告がありました。このことについては前回の定例教育委員会の中でも三浦市の状況については報告をさせていただいたところでございますけれども、

県内、湘三管内のことについて報告がありました。

その次に情報交換がなされました。主なものとして高校入学者選抜インターネット出願システムの不具合ということでもあります。先日と今日の神奈川新聞にも出ていましたけれども、出願のシステムに不具合があったということが、この会議の前からありましたので、そのことについて情報交換を行いました。今年からこのシステムがスタートしているわけなんですけれども、やり方についてはこれまでも定例会の教育長報告の中でもお話をさせていただいていますが、市町村教育長が集まっての会議の中でも話題になっておりまして、その説明などを県教委が9月以降丁寧にしてきたところではあったんですけども、実際に受験生がシステムでの申請を、まずは個人がメールアドレスの登録を行うのが第一段階としてありまして、メールの登録が終わると県教委から送り返されてくるというのが次のステップなんですけれども、そのメールがうまく送られてこないという不具合が生じたのが1月9日になります。1月9日がメールの登録がスタートしたんですけども、その日に志願者からの問い合わせで発覚したということでありました。このことについて調べていく中では、アットマーク以降が「gmail.com」からのものが返信されなかったとのことで、調査していく中では、たくさんの送り返しがあったことによって、Gmail側がストップをかけてしまったのではないかと、というようなことがあって、起きたのだらうということがありました。このことは市内の中学生の中でも一部ありまして、どのようになるかと思ったわけなんですけれども、結果的にメールアドレスの登録は、複数での登録が行われたのでGmailでないものについては、送り返しがあったので、それで対応することができたので大きなトラブルはありませんでしたけれども、GmailについてもGmail側と調整を行って、19日の14時頃に解消されたということが第一段階の報告でありました。ところが、出願の初日である24日に再び不具合が出てしまったということが今日の新聞に出ていました。そのことについても今、原因は調査中なんですけれども、先ほども申し上げましたとおり複数のメールアドレスを登録行っているの特に大きなトラブルにはなっていないのですが、きちんと調査を行って改善を図っていくということでの発表がありました。受験生にとってはとても大切なことですので、一人一人にとって不利益にならないようにそのことを大前提として丁寧な対応をしていきたいと思っているところであります。

そのほかの会議といたしましては、1月23日に三浦半島地区教育長協議会が行われました。三浦半島ですので、横須賀市、逗子市、葉山町、三浦市の3市1町の教育長が集まっての協議会ということでありまして、担当を持ち回りで行っていきますので、今年度は葉山町が担当でありましたので、場所を神奈川県立近代美術館葉山館で行いました。内容といたしましては、令和4年の事業報告、収支決算、そして令和5年の事業計画、収支予算というようなことでありまして、情報交換としては、部活動の地域移行についてそれぞれの市町の状況を報告して、意見交換をしたところであります。また、その会議が終わったあと施設見学ということで会場の近代美術館の企画展を学芸員の説明を受けまして見学を行ったということでありまして、そして、会議後にコロナで長らく開催することができなかった懇親会を4年ぶりに開きまして、会議後に引き続き情報交換を行い充実した時間となりました。

また、行事関係でありますけれども1月4日に仕事始め式が行われました。まず、市長から部長級の職員に対して仕事始め式が行われまして、話の中で、三浦海岸で素晴らしい初日の出を見ることができたというようなことを話しながらも、その日の夕刻に皆さん御承知の能登地方の震災にも触れまして、同じ半島にある三浦市の首長として三浦市で起きたらどうなるのか

ということを強く感じながら自問自答していたという話もありました。そのような有事のときというのは公務員の働きということも重要になりますので、そういう思いもあってだと思えますけれども参加の部長たちに部長のやる気が市のやる気に繋がるんだというような発破を掛けるような話もされました。このことを受けまして、その後、教育部の仕事始め式を行いまして、私のほうから市長からそのような話があったと職員全体に伝えたところであります。

また、1月8日にはたちのつどいが行われました。教育委員の皆さんには御出席をいただきましてありがとうございました。村山委員については用事があって欠席ということで残念でしたけれどもまた次の機会にということをお願いいたします。詳しくは後ほど担当からお話をさせていただきたいと思えます。今年の参加者も落ち着いた雰囲気での参加ということでありまして、これまでの三浦市の学校教育で積み上げてきたことの結果の賜物であるというふう感じた次第であります。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○石渡委員 高校入試のシステムの不具合の件で、それによって市内、県内の生徒に不利益が生じなかったのかその辺りはどうなのでしょう。

○及川教育長 先ほど申し上げたように複数のメールアドレスの登録ということを行っておりますので、Gmail に関しては19日の段階で一旦解消できたのかなというように思ったんですけども、その後また同じ不具合が起きたということなんですけれども、特に登録ができていないという状況は今のところないということでもあります。

また、複数で登録したものがどちらもうまくいかない場合であっても、紙での登録もできるということでもありますので、何かしらの手段では対応できると思っております。初年度でするので、そういった意味でもいろいろなことが起きているのかなと思えますけれども、しっかりと対応していきたいと思えます。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思えます。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思えます。

まず、(1)令和5年12月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは令和5年12月の後援名義等の使用について御報告いたします。資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和5年12月に資料記載の教育総務課関係2件、学校教育課関係1件、青少年教育課関係1件の申請につきまして、後援名義の使用承認をいたしました。

内容等について御不明な点がございましたら御質問をお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。御質問等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

それでは続きまして、次第6「審議事項」に入ります。

議案第1号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは、議案第1号教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて、御説明いたします。

資料2ページ、資料2を御覧ください。

本案件は、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に事務を代理いたしましたので、同条第2項の規定によりその内容を報告し、承認を求めます。

承認を求める内容は、教育委員会事務局の職員の人事異動について、資料記載のとおり、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第5号の規定により、別紙のとおりとする

ことの承認を求めます。

御審議のほど、お願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○及川教育長 2名の人事異動ということになります。

○増井教育部長 今回の人事異動については増員ということになります。

荒木につきましては従前からの増員、玉田につきましては配置をされていた正規職員のポストに配置されたということでありまして、代わりに会計年度任用職員も配置されておりますので、そういった意味では増員となっております。

○及川教育長 本来職員を配置すべきところをこれまでは会計年度任用職員を充てていました。

この1月から正規職員を配置し、会計年度職員についてもそのまま青少年教育課にいるということになります。

○石渡委員 資料4ページにある教育部についての図について、社会教育課というのは別にあるのですか。

○塚本教育総務課長 令和4年度に機構改革がございまして、旧社会教育課、現在の文化スポーツ課については、市民部に所管が変わっております。

○及川教育長 機構改革ということで、市の行政機構が変わる関係でその中で社会教育的な役割を担ってきた文化スポーツ課については市民部に移行したということになります。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第1号「教育長が臨時で代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、議案第2号「小中学校学力向上の取組み基本方針について」、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増田学校教育課長 それでは、小中学校学力向上の取組み基本方針について御説明いたします。資料5ページ、資料3と別綴りの資料を御覧ください。

このことについては、小中学校学力向上の取組み基本方針を別紙のとおりのことについて、承認を求めるものでございます。

まず基本方針には、今後親しみやすいように「みうらっ子学力アッププロジェクト」という仮称を付けました。

目標として、自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりとさせていただきまして、具体的には、子どもたちの学力の向上と定着、みうらの先生方の指導力の向上と改善、育成を図ることを掲げております。

このプロジェクトは、スパイラルを描きながら深化、発展していくプロジェクトと考えております。目標の「自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくり」に向けて、リサーチ、プラン、ドゥ、チェック、アクションというR P D C Aというそれぞれのカテゴリーを、三浦の実態に合わせて毎年度事組み立てていくようなスパイラルになればと考えております。

別紙資料の次ページをご覧ください。令和6年度を初年度として考えたとき、まずは学力調査を用いて得られた結果を分析することが重要と考えております。そして、学校、子ども、家庭へのアプローチを効果的に行うこと及び学力につながる授業を統合していくことを目標としております。

この案としては、全国学力学習状況調査に加えて三浦市の学力調査を実施し「リサーチ」と銘打って、子どもの実態の把握を行うことをスタートとさせております。

リサーチの結果、見える化した子どもたちの実態を用いて②プランの部分を行います。特に令和6年度については結果の分析を授業に生かす仕組みづくりを重点に考えております。子どもが自ら学びたいと思える環境づくりや、学力を育む家庭学習の在り方づくりも併せて行っていきたいと思っております。

そしてこのプランに基づき「ドゥ」として授業改善や家庭学習への啓発、子どもの学習意欲の向上と自律的な学びの促進、さらには既存の授業の再構築を行っていきたいと考えております。このスパイラルの先は令和7年度以後になっていくわけですがけれども、再び「リサーチ」全国学力学習状況調査や三浦市学力調査の時期が参りますけれども、それが一つのチェックの

役割にもなります。さらにこの取り組みが「プラン」、「ドウ」と続いていくわけで、この一連の取り組みが深化されていくことが「アクション」と捉えております。

本日御審議いただいた上で、次回の教育委員会においてより詳しいプランにしていきたいと思っております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。以上で説明を終わります。

○及川教育長 先ほどの総合会議の中で概要といいますか、こういう内容、方法で進めさせていただきたいとお話しさせていただき、細かい質問等はありませんでしたが大筋その方向という話がありましたので、それを受けてこの提案をさせていただいております。先ほどの総合会議で違う話になればこの話にはならなかったわけなんですけれども、大まかなところについては了解ということで市長の確認もできましたので、まずは基本方針、まだ具体的なものは出しきれていないところもありますけれども、それは次のプロジェクトということを具体的に示す中で説明していきたいと考えております。基本的な方針としては、この単年度のスパイラルを基にして年度毎に発展していくというイメージでいきたいということです。説明だけでは十分にイメージできないこともあったかと思いますが、その辺りは御質問をさせていただいて共通の認識を図っていただければと思います。

いかがでしょうか。

○村山委員 令和6年度からスタートするにあたって、先ほど市長も懸念していましたけれども、各家庭がどれだけこのことを受け入れるか、説明がすごく大事になってくるのだと思います。すごくいい事業だと思いますけれども各家庭でこれがいいと思うかどうか図れないところですので、説明をしっかりとしてもらわなければいけないなど、一つの目標の中に自己肯定感というのが一番になってくるのではないかと思います。差をつけるためのものではないということや大きく打ち出していないと返って自信をなくしてしまうようなことになりかねないことにもなると思います。その辺りの説明が学校、教職員も大変だと思いますが、家庭と一緒にプロジェクトに取り組んでいくことが大事だと思いますので、よろしく申し上げます。

○増井教育部長 この学力アッププロジェクトのR、一番最初のスタートのところで予算を伴います三浦市としての学力調査を行うということになります。そちらにつきましては、この3月に予定しております市議会で予算化をいただいたのちに初めて実施できることになってまいります。その辺りの兼ね合いも含めまして家庭への周知、御説明についてはタイミングを見計らってということになりますけれども、教育委員会としての考えをよく御理解いただいた上で実施をしていくということになります。

○及川教育長 子どもたちの学力をアップさせていくというのは、授業はもちろん大切なんですけれども、その子がどれだけ意欲をもって学習に取り組めるか、授業だけでなく自学、自分でこれをということを決めて学習に取り組めるかということが大きくなっていくんですね。家庭学習というのは宿題ではなくて、自学、自分でこのような学びをということを決めて取り組んでいく、そういうことがとても大切になるので、それはそれぞれの家庭、保護者に理解をし

てもらってサポートしてもらうことはとても大切なので、きちんとこの意図を理解することが大切なので先ほどの流れというのは実施していかなければならないと思っています。

○石渡委員 教育委員会が結果としての学力向上のことでいろいろな苦慮をされながら、子どもたちを、現場を守ってこられた方針であると捉えていたんですが、そういう意味では今回、教育委員会が一步踏み込んで学校と連携しながら行っていくというのは素晴らしいと思います。教育長も結果だけではないとおっしゃっていたので、学校現場も学校訪問をした中では気にはしているけれども子どもたちを追い込んでいくという姿は見られなかったと思うので三浦市らしい取組ができたのかなと、でもそれだけでいいのかということではないと思います。教育委員会の意向を現場に理解してもらいながら、今後の結果が得られるように楽しみに見ているので、お願いしたいと思います。

一点、確認ですが、幼保小スタートカリキュラム開発というのは、具体的にどのようなイメージで考えているのでしょうか。

○増田学校教育課長 幼保小スタートカリキュラムの開発につきましては、平成29年度に新しい指導要領にも明記されているんですけども、幼児期に育てほしい姿というのが幼保の教育保育要領に書かれています。それを意識しながら小中の連携を図ろうというスタンスが書かれています。実際に幼保小連携協議会をコロナの時期はなかなか開催できませんでしたが、意識してきたところではありました。この学力向上というところで小学1年生はテストを行わないということもありますので。

○石渡委員 ただ単に教科に限ったことではないということでしょうか。

○増田学校教育課長 はい、そのとおりです。

○及川教育長 基本方針ということですので、次は具体の部分が出てきます。今の幼保小スタートカリキュラムについても今後、内容等が出てくると思いますので、今日は基本方針ということをお願いしたいと思います。

それではお諮りいたします。

議案第2号「小中学校学力向上の取組み基本方針について」、原案のとおりとすることについて、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 2月の定例会でもう少し具体的にした令和6年度を取組みを。

○増井教育部長 単年度ごとに取組みをお示ししてお諮りをします。

○及川教育長 6年度の取り組みの様子を見ながら7年度のことを考えていく。というスパイラルでいきたいと思いますので、2月の定例会については別紙資料の2枚目に記載しています。単年度のものを具体的にお示ししますので、そのときにまた御意見いただければと思います。

○及川教育長 それでは、続きまして、次第7「その他の事業について」に入ります。

(1)令和6年（令和5年度）三浦市「はたちのつどい」の開催結果について、事務局より説明をお願いします。

○平松青少年教育課長 それでは、青少年教育課より令和6年三浦市「はたちのつどい」の開催結果について御説明いたします。

資料6ページ、資料4を御覧ください。

令和6年1月8日、成人の日の祝日に三浦市民ホールにて開催いたしました今年の「はたちのつどい」につきましては、11月1日現在、三浦市に住民登録をされている対象の方340名へ案内状を送付いたしました。

当日は、市外へ転出されている方を含めて266人の参加がありました。ちなみに昨年は、258名だったので8名の増となっております。

なお、今回で4回目となりますが、会場に来ることができない二十歳を迎える対象者や家族などを考慮してYouTubeによるライブ配信を実施いたしました。

ライブ配信では、最大66人の同時視聴があり、平均で29人の視聴がありました。また公開してから本日までの視聴回数は175回となっております。この動画の視聴につきましては、明日までの公開としております。

説明は以上です。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○廣瀬委員 今年は3人の男性の方がサポーターでしたが、いつもはもう少しいたような感じがしたので、これは自分で立候補するんですかね、スムーズに決まっているのかどうなんでしょうか。

○平松青少年教育課長 はたちのつどい運営サポーターということで、年度明けますとすぐに市内に運営サポーターの募集をしております。その中で積極的に手を挙げていただいた方に連絡を取りまして、なっております。今年度につきましては、3名の方、昨年が7名、一昨年が8名ということで年によってバラつきがあるところです。昨年からの3月に卒業する中学生向けに個人情報の関係もありますので、生徒に自動的にこちらから送るというのではなく、登録をしていただいて、そのときに連絡をして手を挙げていただけますかという確認をさせてほしいというお願いを昨年からしているところです。

○石渡委員 出席者のところで、市外在住者も含むというのは基本的にどういうことなのでしょうか。

○平松青少年教育課長 対象者の340人というのは11月1日現在の住民登録されている方で、出席者には学生や社会人で三浦市から転出されている方もいらっしゃいますので、そういう人たちには、はがき等は送られていない状況ですので、そういったことで市外在住者も含むという書き方にしております。

○石渡委員 住民票を市外にしているということですね。

○平松青少年教育課長 そのとおりです。

○及川教育長 市内の中学校を卒業して、三浦市内にまだ住民票がある人については340名、転居して住民票を移している方については、もちろん参加していただくことは出来るけれども、この340名の中には含まれていないということで、そのことを敢えて書かせていただいたということです。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。
続きまして、(2)第27回三浦市学校給食展の開催について、説明をお願いします。

○武田学校給食課長 それでは、第27回三浦市学校給食展の開催について、御説明をさせていただきます。

資料7ページ、資料5を御覧ください。

「見て、参加して、考える～三浦の恵みを生かした学校給食～」をテーマとしまして、令和6年2月3日(土)午前11時から午後2時まで初声市民センター2階講堂を会場に開催いたします。

内容は、展示コーナー、ゲーム、クイズコーナー、給食試食コーナーとなっております。

給食の試食については、受付開始が午前11時から、試食開始が11時30分からとなり、先着120食分を御用意いたします。

教育委員の皆様につきましては、御案内をさせていただきましたが、ぜひ御来場いただきますよう、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○及川教育長 説明は終わりました。
御質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○及川教育長 教育委員の皆さんは試食できるんですか。

○武田学校給食課長 昨年は50食であつという間になくなってしまった状況だったのですが、今年度につきましては120食を御用意しております。ただ、11時の受付の時点で並んでいる方もいますので。

○増井教育部長 特に優遇枠は設けておりませんということです。

○武田学校給食課長 ぜひ、早めに来ていただき展示等御覧になっていただいて、試食もしていただければと思います。

○及川教育長 ということでですので、よろしく願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。

結構、毎年楽しみにして来ていただいている方もいらっしゃいます。今年は120食ということで、元に戻したということですよ。

○武田学校給食課長 はい、コロナ禍以前の試食数に戻しました。

○石渡委員 幼児や小学生も同伴してもいいのでしょうか。

○武田学校給食課長 はい、小さいお子さまやもちろん小学生も大丈夫です。

○及川教育長 就学前の子が学校給食ってどういうものなのかということで、来る方も結構いますよね。

○武田学校給食課長 はい、就学前のお子さまがお母さんと学校給食がどういうものなのかということで来場していただける方も多いです。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますか。

(特になし)

教育委員の皆さまから何かございますでしょうか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年1月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後3時43分 閉会 ◇